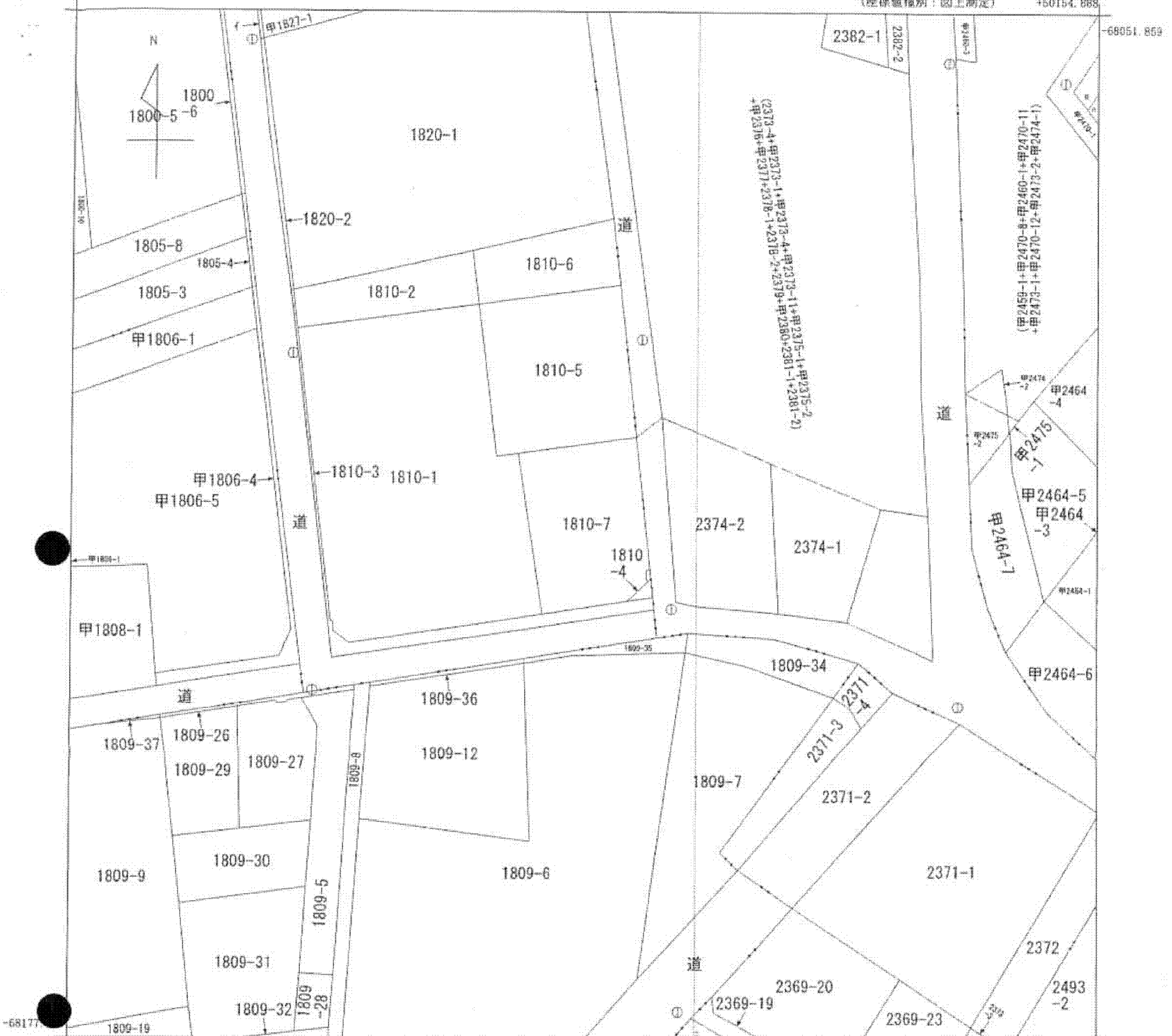


公 図

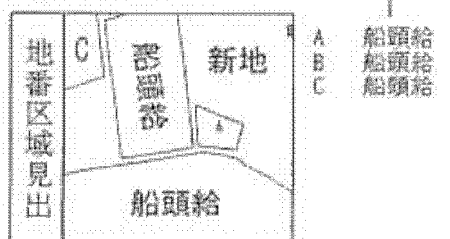
A3判をA4判に縮小

(座標値種別：図上測定) +50154.888



+50029.888 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した区画です。
(注) 図郭座標値は、国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータによる修正がされています。



請求部	所在	長生郡一宮町船頭給字成高				地番	1810番7		
出力縮	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面 (国調法19-5指定)	種類	地籍図
作成年月日	昭和46年9月			備付年月日 (原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成25年12月18日
千葉地方法務局茂原支局
登記官

申請番号：8-4
(1/1)

(6 枚目)